

平成20年度標茶町上水道事業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成20年度標茶町上水道事業会計決算

2 審査の期日

平成21年6月24日

3 審査の書類

(1) 決算報告書

(2) 財務諸表

ア 損益計算書

イ 剰余金計算書

ウ 剰余金処分計算書

エ 貸借対照表

(3) 附属書類

ア 事業報告書

イ 収益費用明細書

ウ 固定資産明細書

エ 企業債明細書

4 審査の方法

審査にあたっては、送付を受けた決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類について、関係諸帳簿の照合とともに、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求め審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、決算の諸計数は正確であるとともに、平成21年3月31日現在における財政状況及び経営成績とも適正に表示されているものと認められた。

財務事務については、総体として適正に執行されたものと認められる。

審査結果の概要は以下のとおりである。

1 予算執行状況

本年度の予算執行状況は次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出について

収益的収支の状況

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	執行率		予算額に比べ決算額の増減及び不用額	
			H20年度	H19年度		
収 入	営業収益	74,309,000	(71,020,520) 67,693,391	(95.6) 91.1	(95.3) 90.8	(△3,288,480) △6,615,609
	給水収益	70,619,000	(69,869,720) 66,542,591	(98.9) 94.2	(98.2) 93.5	(△749,280) △4,076,409
	受託工事収益	2,550,000	(0) 0	(0.0) 0.0	(8.6) 8.2	(△2,550,000) △2,550,000
	一般会計負担金	900,000	(900,000) 900,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(0) 0
	その他営業収益	240,000	(250,800) 250,800	(104.5) 104.5	(118.0) 118.0	(10,800) 10,800
	営業外収益	25,708,000	(26,224,382) 21,009,548	(102.0) 81.7	(100.2) 100.1	(516,382) △4,698,452
	受取利息及び配当金	40,000	(40,000) 40,000	(100.0) 100.0	(100.4) 100.4	(0) 0
	一般会計負担金	20,493,000	(20,493,000) 20,493,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(0) 0
	消費税及び地方消費税還付金	4,609,000	(5,191,012) 0	(112.6) 0.0	— —	(582,012) △4,609,000
	雑収益	566,000	(500,370) 476,548	(88.4) 84.2	(107.2) 102.1	(△65,630) △89,452
収入合計	100,017,000	(97,244,902) 88,702,939	(97.2) 88.7	(96.4) 92.8	(△2,772,098) △11,314,061	
支 出	営業費用	82,983,000	(69,561,042) 69,023,023	(83.8) 83.2	(82.9) 82.3	(13,421,958) 13,959,977
	配水及び給水費	57,102,000	(46,232,188) 45,694,169	(81.0) 80.0	(78.9) 78.1	(10,869,812) 11,407,831
	受託工事費	2,550,000	(0) 0	(0.0) 0.0	(8.6) 8.2	(2,550,000) 2,550,000
	減価償却費	21,866,000	(21,864,554) 21,864,554	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(1,446) 1,446
	資産減耗費	1,465,000	(1,464,300) 1,464,300	(100.0) 100.0	(99.9) 99.9	(700) 700
	営業外費用	8,530,000	(7,631,570) 7,631,570	(89.5) 89.5	(87.7) 86.6	(898,430) 898,430
	支払利息及び企業債取扱諸費	8,330,000	(7,556,010) 7,556,010	(90.7) 90.7	(95.4) 95.4	(773,990) 773,990
	雑支出	200,000	(75,560) 75,560	(37.8) 37.8	(45.6) 45.6	(124,440) 124,440
	予備費	500,000	(0) 0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(500,000) 500,000
	支出合計	92,013,000	(77,192,612) 76,654,593	(83.9) 83.3	(82.9) 82.2	(14,820,388) 15,358,407
(差引額) 当年度純利益	—	(20,052,290) 12,048,346	—	—	—	

<注> ; 上段 () 内の数値並びに割合は消費税込みで表示

収益的収入及び支出の決算額は、収入合計97,244,902円で、予算額100,017,000円に対し2,772,098円の減、収入率は97.2%となっている。これは主に営業収益で給水収益及び受託工事収益が当初見込を下回ったことによる。営業外収益では、一般会計負担金20,493,000円は前年度(20,782,000円)と比較して289,000円の減となっている。また、予算額中、営業外収益で1,517,000円の減額補正されている。

支出については、決算額77,192,612円で予算額92,013,000円に対し執行率は83.9%で不用額は14,820,388円となった。この内容は、営業費用の配水及び給水費の修繕費の発生が少なかったこと及び受託工事費が発生しなかったことが要因と考える。

なお、予算額中、営業費用で691,000円減額補正されている。

以上の結果、収入支出決算額は、差引額で収入額が支出額を20,052,290円上回った。

(2) 資本的収入及び支出

収入については、予算額110,500,000円で、決算額も同額の110,500,000円である。

なお、予算額中、工事負担金は全額(350,000円)減額補正されている。

支出については、予算額175,234,000円に対し決算額は、175,232,197円で、執行率は100.0%である。建設改良費は、検満量水器取替工事、配水管新設工事、配水管敷設替え工事、上水道事業水源変更事業業務で168,793,227円となっている。

なお、予算額中、建設改良費で17,005,000円減額補正されている。

本年度決算において資本的収入が資本的支出に対して不足する64,732,197円は、過年度分損益勘定留保資金50,289,283円、減債積立金6,438,970円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,003,944円で補填されている。

資本的収支の状況

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	執行率		予算に比べ決算額の増減及び不用額	
			平成20年度	平成19年度		
収入	企業債	10,500,000	(10,500,000) 10,500,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(0) 0
	工事負担金	0	(0) 0	(0.0) 0.0	(100.0) 100.0	(0) 0
	一般会計借入金	100,000,000	(100,000,000) 100,000,000	(100.0) 100.0	— —	(0) 0
収入合計		110,500,000	(110,500,000) 110,500,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(0) 0
支出	企業債償還金	6,439,000	(6,438,970) 6,438,970	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(30) 30
	建設改良費	168,795,000	(168,793,227) 160,789,283	(100.0) 95.3	(100.0) 100.0	(1,773) 8,005,717
支出合計		175,234,000	(175,232,197) 167,228,253	(100.0) 95.4	(100.0) 100.0	(1,803) 8,005,747
差引額		—	(△64,732,197) △56,728,253	—	—	—

<注>：上段()内の数値並びに割合は消費税込みで表示

(3) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条第1項に規定する予算に係る主な事項の執行状況は、次のとおりである。

ア 企業債

本年度総額10,500,000円の企業債が発行されたが、目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

イ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費31,645,000円、交際費100,000円の合計31,745,000円であるが、予算の範囲内で執行されている。

ウ 他会計からの負担金

一般会計からの負担金決算額は、20,493,000円で予算額と同額であった。

2 経営状況

本年度の経営状況は（損益計算書に基づき記述並びに図表の数値は消費税抜きで表示しています。）、総収益88,702,939円、総費用が76,654,593円で、差引き純利益12,048,346円が計上されている。営業収支でみると営業収益67,693,391円に対し営業費用69,023,023円であり、差引1,329,632円営業費用が上回っている。

収益、費用を前年度と比較すると、総収益で1,211,131円の減少、総費用で673,055円の減少となり、純利益12,048,346円は前年度（12,586,422円）に比し538,076円の減少となっている。

経営成績及び主な利益指標の推移

（単位：円・％）

区 分	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
総収益	88,702,939	89,914,070	98,552,605	92,962,044
うち営業収益	67,693,391	68,513,809	77,584,548	72,478,439
総費用	76,654,593	77,327,648	89,053,782	78,146,604
うち営業費用	69,023,023	69,781,725	81,786,466	71,029,085
当年度純利益	12,048,346	12,586,422	9,498,823	14,815,440
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	12,048,346	12,586,422	9,498,823	14,815,440
経常収支比率	115.7	116.3	110.7	119.0
営業収支比率	98.1	98.2	94.3	102.1
総資本利益率	2.1	2.4	1.9	3.3

<注> 1. 営業収支比率については、営業収益・費用のうち受託工事に係る収益・費用を除いて算出している

2. 総資本利益率＝純利益／（期首総資本＋期末総資本）×1／2

(1) 収益

本年度の総収益は88,702,939円で、前年度に比し1,211,131円の減少となっている。
このうち営業収益は、総収益の75.0%を占める給水収益が66,542,591円で、前年度に比し578,018円の減少、受託工事収益は0円で、前年度に比し210,000円の減少となっている。営業外収益は、21,009,548円で前年度に比し390,713円の減少となっているが、これは主に一般会計負担金、雑収益の減少によるものである。

収益の内訳

(単位：円・%)

区 分	平成20年度 (A)		平成19年度 (B)		差引 (A) - (B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	対前年比
営業収益	67,693,391	76.3	68,513,809	76.2	△820,418	98.8
給水収益	66,542,591	75.0	67,120,609	74.6	△578,018	99.1
受託工事収益	0	0.0	210,000	0.2	△210,000	0.0
一般会計負担金	900,000	1.0	900,000	1.0	0	100.0
その他営業収益	250,800	0.3	283,200	0.4	△32,400	88.6
営業外収益	21,009,548	23.7	21,400,261	23.8	△390,713	98.2
受取利息及び配当金	40,000	0.1	40,163	0.0	△163	99.6
一般会計負担金	20,493,000	23.1	20,782,000	23.1	△289,000	98.6
雑収益	476,548	0.5	578,098	0.7	△101,550	82.4
総収益	88,702,939	100.0	89,914,070	100.0	△1,211,131	98.7

(金額は消費税抜き)

(2) 費用

本年度の費用総額は76,654,593円で、前年度に比し673,055円の減少となっている。
このうち営業費用では、主に受託工事費、減価償却費及び資産減耗費が減少し、前年度に比し758,702円減少の69,023,023円。営業外費用は主に企業債支払利息であり、前年度に比し85,647円増加の7,631,570円となっている。

費用の内訳

(単位：円・%)

区 分	平成20年度 (A)		平成19年度 (B)		差引 (A) - (B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	対前年比
営業費用	69,023,023	90.0	69,781,725	90.2	△758,702	98.9
配水及び給水費	45,694,169	59.6	45,258,389	58.5	435,780	101.0
受託工事費	0	0.0	210,000	0.3	△210,000	0.0
減価償却費	21,864,554	28.5	22,286,493	28.8	△421,939	98.1
資産減耗費	1,464,300	1.9	2,026,843	2.6	△562,543	72.2
営業外費用	7,631,570	10.0	7,545,923	9.8	85,647	101.1
支払利息及び企業債取扱諸費	7,556,010	9.9	7,454,793	9.6	101,217	101.4
雑支出	75,560	0.1	91,130	0.2	△15,570	82.9
総費用	76,654,593	100.0	77,327,648	100.0	△673,055	99.1

(金額は消費税抜き)

(3) 給水原価並びに供給単価等の推移

上水道事業に係る有収水量、給水原価並びに供給単価等は次のとおりとなっている。
年間有収水量426,155m³は前年度に比し3,349m³減少した。

給水原価179円87銭は、前年度に比し32銭の増加、供給単価156円15銭は前年度に比し12銭の減少、給水原価と供給単価の差は23円72銭で、前年度に比し44銭増加となっている

区分	単位	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	前年比 (A) - (B)	平成18年度	平成17年度
計画人口	人	5,020	5,020	0	7,000	7,000
給水戸数	戸	2,166	2,178	△12	2,189	2,200
給水人口	人	4,543	4,598	△55	4,654	4,725
年間配水量	m ³	485,849	490,543	△4,694	498,336	510,457
有収水量	m ³	426,155	429,504	△3,349	437,103	446,995
給水収益	円	66,542,591	67,120,609	△578,018	68,267,048	69,655,639
ア給水原価	円	179円87銭	179円55銭	32銭	185円30銭	171円41銭
イ供給単価	円	156円15銭	156円27銭	△12銭	156円18銭	155円85銭
差額ア-イ	円	23円72銭	23円28銭	44銭	29円12銭	15円56銭

<注> ・給水単価＝総費用－受託工事費／有収水量

(金額は消費税抜き)

・供給単価＝給水収益／有収水量

(4) 配水量及び有収水量

単位：m³

区分	総配水量 (A)	減少要因		配水量 (A) - (B) - (C) = (D)	不明漏水 (E)	有収水量 (D) - (E) = (F)	有収率 (%) (F) / (D)
		消防使用分 (B)	その他 (C)				
平成20年度	504,350	12,605	5,896	485,849	59,694	426,155	87.7
平成19年度	510,231	13,684	6,004	490,543	61,039	429,504	87.6
対前年度	△5,881	△1,079	△108	△4,694	△1,345	△3,349	0.1

3 財政状況

本年度の財政状況を貸借対照表及び資料に基づき示すと次のとおりである。(記述の数値は消費税抜きで表示しています)

<資産>

当年度末総資産額は、671,953,252円で前年度(556,759,312円)に比し115,193,940円の増加となった。

固定資産は、504,459,079円で前年度(367,763,150円)に比し136,695,929円の増加である。内訳は、有形固定資産が137,231,208円増加、無形固定資産が535,279円減少した。

流動資産は、167,494,173円で前年度(188,996,162円)に比し21,501,989円の減額である。内訳は、現金・預金が153,969,235円で前年度(180,935,916円)に比し26,966,681円の減少、未収金は水道使用料と消費税及び地方消費税還付金で13,524,938円、前年度(8,060,246円)に対し5,464,692円の増加となっているが、これは消費税還付金の発生によるものである。

水道使用料の収納状況

区 分	平成20年度				平成19年度				対前年度増減	
	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	未収状況		未収状況			
					件数	金額	件数	金額	件数	金額
現年度分	69,869,720	68,268,730	97.7	—	676	1,600,990	178	2,265,930	498	△664,940
滞納繰越分	8,060,246	1,253,750	15.6	71,040	2,793	6,735,456	314	5,794,316	2,479	941,140
合 計	77,929,966	69,522,480	89.2	71,040	3,469	8,336,446	492	8,060,246	2,977	276,200

(金額には消費税が含まれている)

水道使用料の未収額は、現年度分と滞納繰越分を合わせると8,336,446円となり、これは前年度に比し276,200円増加した。

不納欠損処分として債権消滅した41件71,040円は、いずれも消滅時効の完成によるもので、内訳は、居所不明が31件、納入義務者死亡が9件、自己破産及び時効の援用で1件である。

<負債>

負債は31,023,277円で前年度(31,174,213円)に比し150,936円の減少である。

内訳は、固定負債の修繕引当金が30,197,341円で前年同額であるが、流動負債の未払金、前受金、預り金で150,936円減少となったものである。

<資本>

資本金は540,346,347円で前年度(429,846,347円)に比し110,500,000円の増加となっている。これは、借入資本金の一般会計借入金100,000,000円の増加、企業債244,785,531円で前年度(240,724,501円)に比し4,061,030円増加と自己資本金が195,560,816円で前年度(189,121,846円)に比し6,438,970円増加となったものである。

<剰余金>

剰余金は100,583,628円で前年度(95,738,752円)に比し4,844,876円の増加となっている。これは、資本剰余金が38,959,859円で前年度(39,724,359円)に比し764,500円減少したものの、利益剰余金が61,623,769円で前年度(56,014,393円)に比し5,609,376円増加となったものである。

当年度未処分利益剰余金(当期純利益)12,048,346円が減債積立金として処分され、資本的収入の不足分として補填された6,438,970円を差し引き、減債積立金の当年度末残高は49,623,769円となった。

むすび

以上、予算執行、経営状況、財政状況にわたる計数の表示と所見を述べて参りましたが、総括して次のとおり審査意見を申し上げます。

平成20年度上水道事業は、生活用水その他の浄水を町民に提供するため、給水戸数2,166戸（前年度2,178戸）、年間配水量485,849 m^3 （前年度490,543 m^3 ）、有収水量426,155 m^3 （前年度429,504 m^3 ）で、いずれも前年度より僅かに減少した水需要構成の状況で運営され、配水管総延長は66.7km（導水管22.9km 配水管43.8km）となった。これらに従事する職員は、平成21年3月31日現在5名（うち町長部局併任発令1名）である。

経営成績は、総収益88,702,939円、総費用は76,654,593円の決算額で差引き12,048,346円（前年度12,586,422円）の純利益を生じ減債積立金として処分行うなど、例年の経営水準が維持されている。

しかしながら、水道使用料の未収金額が年々増加しており、平成20年度現年度分は収納対策の効果が見られるものの、滞納繰越額は8,336,446円と毎年累増しており、年間営業収益の1割を超える金額となっていることから、早急に適切な対応を講じる必要がある。

財政状況は、資産総額671,953,252円で、前年度と比較して115,193,940円の増加となっている。内訳は、固定資産が136,695,929円増加し、流動資産が21,501,989円減少したことによるものである。

当年度の建設改良事業は総額168,793,227円執行されており、この資金は一般会計借入金、企業債の発行で110,500,000円調達し、不足する58,293,227円は、過年度分損益勘定留保資金50,289,283円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,003,944円で補填されている。

財政状況等の変動の要因としては、水源変更事業によるものであり、平成23年度の供用開始をめざし計画的に進められている。

また、企業債の当年度末未償還残高は244,785,531円で、前年度に比し4,061,030円の増であるが計画的に起債償還も行われている。

上水道事業の今後の見通しとしては、人口の減少や環境問題などから給水収益は年々減少するものと予測される中、安全で安定した水道水の供給のため、水源変更事業が行なわれ多額の投資を行っており、経費節減など今後も経営努力により収支のバランスが保たれることを望む。

また、引き続き的確な水需要の予測、使用料の収納対策、効果的な事業の執行により健全な経営の取組みを推進し、財政基盤の安定を図るとともに、公営企業として一層の経済性を発揮し、住民生活及び生産活動など公共の福祉の増進が図られるよう努められたい。